

中国籍のお客様 上海へお引越しの中国籍の方用のご案内書です。

輸入通関

在留カード	航空便	船便
日本長期滞在（1年以上）	輸入可能（簡易通関）	輸入可能
日本短期滞在（1年未満）	輸入可能（簡易通関）	輸入可能 <small>2m3未満、家電/家具/嗜好品類輸入不可</small>

共通：中国籍の方は、全てのお荷物が全量課税対象です。

船便：日本長期滞在であっても、**頻繁に日中を往復している場合、税関で短期滞在与判断される場合があります。**

短期滞在の場合、少量のお荷物（2m3未満）のみ全量課税での通関となります。

配達までの目安

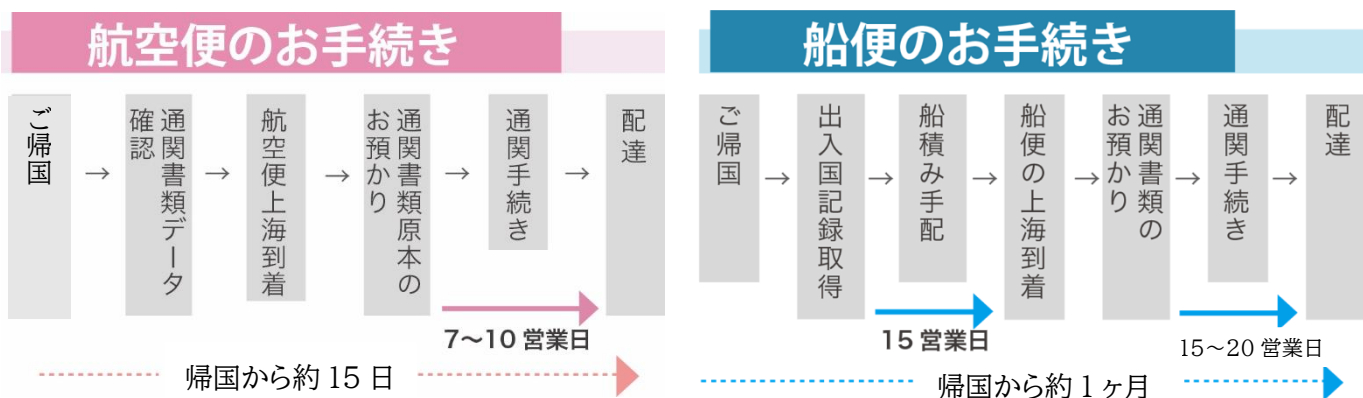
■航空便：中国へお荷物が到着し、通関書類お預かり後、約7～10営業日で通関完了後、配達のご案内

・お客様の**ご入国後**通関書類のお預かり可能日に合わせて**上海着便**で、貴社へ発送の依頼をします。

■船便：中国へお荷物が到着し、通関書類お預かり後、約15～20営業日で通関完了後、配達のご案内

・お客様の**在留カード及び出入国記録を確認後**に日本から**上海港へ**、発送をお願いいたします。

（弊社にて在留カード及び出入国記録を確認後、貴社へ発送手配の依頼をします。）



* 配達時は日本人または日本語スタッフが伺います。ダンボールの開梱作業や廃材回収まで行います。

（お荷物が少量の場合、配達先が遠方の場合、お勤め先の法人規定等で配達方法に指定がある場合などにより、お荷物を宅配便でお届けさせていただく場合もございます。）

* 土曜日の配達をご希望の場合は、別途料金が発生いたします。（日曜：定休日）

* 上記は通常の見込みであり、税関検査の有無、天候や港湾混雑等の諸事情により遅延が発生する恐れがございますので、予めご了承願います。国慶節や春節の祝日は、税関（国/政府機関全般）が閉庁し輸入通関手続きができません。この時期にお引越の際は、所要日数が通常より要しますので、ご注意ください。

通関手続き必要書類

		航空便	船便
お客様 ↓ 日本側貴社 ↓ 中国側弊社	★パスポートデータ（顔写真ページ）	●	●
	★在留カードデータ（直近2年分）	●	●
	★Eチケットデータ	●	
	★出入国記録データ	●	●
日本側貴社 ↓ 中国側弊社	★お客様情報（会社名、会社住所、住所、TEL、Email）	●	●
	★梱包明細書（Packing List）	●	●
	★貨物運送状（AWB、B/L）	●	●
	★税関申告付帯書類	●	●
お客様 ↓ 中国側弊社	パスポートデータ（入国日印ページ）	●	
	別送品申告書データ（中国入国時に取得）	●	
	パスポート原本	●	●
	別送品申告書原本（中国入国時に取得）	●	●
	在留カード原本（直近2年分）		●
	出入境記録查询結果（公章印入り：出入国管理局で取得）		●
通関書類一式（弊社準備書類にご署名）			●

共通：お荷物発送前に★の書類を日本側貴社から弊社までご提出ください。

中国出入国時に自動化ゲートを利用し、パスポートに今まで全ての出入国履歴がない場合、日本滞在期間及び中国往來の頻度を確保するため、お荷物発送前事前に出入国管理局のAPPで出入国記録をダウンロードいただきます。（参考：国家移民管理局政务服务平台 <https://s.nia.gov.cn>）

航空便：パスポート原本、別送品申告書原本を税関提出のため、約3営業日お預かりします。




関封通関の場合、船便同様、通関書類一式が必要となります。

船便：船便通関書類には、ご本人様によるご署名が必要となります。

パスポート原本、在留カード原本等を税関提出のため、約3～4営業日お預かりします。

中国出入国時に自動化ゲートを利用し、パスポートに今まで全ての出入国履歴がない場合、中国へご入国後、お客様ご自身で出入国管理局へ行き、出入国記録証（「出入境記録查询結果」（公章印入り））をご入手いただきます。

■各書類等のサンプル

		
別送品申告書 中国入国時、空港税関通過時に入手	在留カード 日本で使用されていたもの	出入境記録查询結果 中国入国後、出入国管理局で入手



輸入禁止・制限品目について

禁止物品	危険物	花火・弾薬・火気・爆薬・圧縮ガス・引火性物質・毒物・劇物・マッチ・ライター・科学薬品など（ヘアスプレーなど航空便は不可）
	動植物製物品	動物・植物・種子・ゴザ・ワラ・動物性素材食品、酪農品（乳製品）など
	貴重品	有価証券・宝石・宝飾品・貴金属・通貨など
	ワシントン条約 制限品目	象牙・皮革製品・毛皮・敷物・剥製・アクセサリー等ワシントン条約で規制されている物品
	文書・書物	中国国外で発行された中国の歴史や人物史、文化、政治理論、宗教、中国に関する書籍などの公共に害の及ぼす可能性がある文書、書物 地図などの国と地域が表記された物（地球儀も含む）
	食品	肉類（生、加工品）、水産食品（生）、乳製品（バターなどの加工品も含む）、卵製品（生、マヨネーズなどの加工品も含む）、無加工のツバメの巣、生野菜（生米や大豆などの豆類も含む）一部大豆製品
	その他	ポルノ関係品、麻薬や麻薬吸引具、鉄砲刀剣類、商標権・特許権・著作権を侵害する物品 中国に害があると判断される印刷物・映像物、通信機器（アンテナ・チューナー）
制限品目	お酒	航空便不可
	食料品	航空便不可／船便のみ可 全体お荷物量の10%程度まで（最大でも30kg以内） *食料品は税関検査により没収廃棄処分になることもございます。予めご了承ください。
	書籍・CD・DVD	航空便：書籍50冊、CD+DVD100枚まで（免税枠 書籍10冊、CD+DVD20枚まで） 船便：2m ³ 以上・書籍200冊/CD+DVD100枚まで 2m ³ 未満・書籍50冊/CD+DVD100枚まで *税関検査により輸入禁止と判断された場合は、没収廃棄処分になることもございます。予めご了承ください。

その他輸入品目について

食料品・医薬品

食料品：少量船便のみ（1～2箱まで）

*現地での税関検査により、没収破棄処分になる場合がございます。

*育児用粉ミルクについては事前申告の場合6kgまで発送可能となります。ご希望の場合はご相談ください。

常備薬：少量（3ヶ月分程度）※航空便は不可 処方箋：ハンドキャリーにてお持ちください。

日用品

日用品（化粧品・洗面用品等）は、品目別にて個人で消費される3ヶ月分程度の量が発送可能です。

その他

リチウムイオン電池（デジタルカメラやノートパソコンに使用されている電池）は、保安上の規則により航空便にてお送りいただくことはできません。船便にてお送りいただくことは可能ですが、検査の際に本体よりバッテリーが外されデータが喪失する恐れがございますので、パソコン、デジタルカメラなどに含まれる重要な個人、会社様データ等は必ず事前にデータのバックアップをお取り願います。

大量の同じ商品や新品未使用のものは、税関にてお荷物差し止めや課税対象となる事例がございます。



貨物運送状の仕様(Shipper Consignee details)

Shipper

MR./MS. お客様名フルネーム、お客様パスポート番号
C/O 貴社名、貴社法人番号、貴社住所/連絡先等

Consignee

MR./MS. お客様名フルネーム、お客様パスポート番号
C/O SHANGHAI FUKUOKA SOKO LOGISTICS CO., LTD.
ROOM 3208, NEW TOWN CENTER, NO. 83 LOU SHAN GUAN ROAD,
CHANG NING DISTRICT, SHANGHAI, CHINA
USCI : 91310000697295952B
TEL : +86 21 3208 7880 EMAIL : SHANGHAI@TRANSIT-ASIA.COM

Notify Party

SAME AS CONSIGNEE

課税通関になる場合

- ・中国籍の方は、全てのお荷物が課税対象です。
- ・免税規定量を超える書籍、CD/DVD、家具、家電製品や嗜好品が複数ある場合
- ・日本長期滞在であっても、**頻繁に日中を往復している場合、税関で短期滞在と判断される場合があります。**
短期滞在の場合、少量のお荷物（2m3未満）のみ全量課税での通関となります。

課税額の目安

【関税率 50%】ゴルフクラブ（課税額フルセットで7000元前後）／お酒／たばこ（電子含）／化粧品 など

【関税率 20%】ギター／アンプ／DVDプレイヤー／トレーニングマシン／電子ピアノ／文具／キッチン用品
／靴／ベビーカー／バス用品／かばん／寝具 など

（課税額の例：ギター400元、空気清浄機200元、スピーカー200元 など）

【関税率 13%】家具／デジタルカメラ／パソコン／プリンター／ハードディスク／電子辞書／モニター／変圧器／衣裳ケース／おもちゃ／ゲーム機／本 など（課税額の例：デジタルカメラ260元、インクジェットプリンター65元 など）

お問い合わせ先 中国の通関事情やご不明な点は輸入担当者までご連絡ください。

トランジットアジア上海（上海福岡国際貨物運輸代理有限公司）

住所 : 中国上海市長寧区婁山関路83号 新虹橋中心大厦 3208室

電話番号 : +86 (0) 21 3208 7880 (代表)

電子メール : shanghai@transit-asia.com

営業時間 : 9:00 - 18:00 (月～金)

担当 : 徳盛、横尾、石口、劉



税関申告付帯書類 中国籍用

航空便・船便に下記の該当品目がございます場合は詳細をご記載下さい。

(現地税関へお荷物の輸入申告時に必要となる情報です。ご協力頂けます様お願いいたします。)

1、テレビ、PC モニター

梱包番号	品名	モデル	画面サイズ (インチ)	個数

2、カメラ、ビデオカメラ、スピーカー

梱包番号	品名	モデル	種別	個数
			一般 ・ デジタル	
			一般 ・ デジタル	
			PC用 ・ テレビ用	

3、ギター、その他楽器

梱包番号	品名	モデル	種別	個数
			アコースティック・ エレクトリック	

4、パソコン

梱包番号	品名	モデル	種別	個数
			デスクトップ・ノート	
			デスクトップ・ノート	

5、プリンター

梱包番号	品名	モデル	種別	個数
			インクジェット・レーザー	

6、照明器具

梱包番号	品名	モデル	使用用途	個数

7、その他

品目	数量	備考
ゴルフクラブ		(例 14本) ドライバー、アイアン、パター、練習用などを含む 総本数。
自転車		(例 2台) 大人用、子供用を含み、三輪車やキックバイクを 含まない。



書籍リスト

船便で発送される書籍の情報をお教えてください。（資料、説明書、雑誌などは含みません）

記入例)

	書籍種類	数量	購入地	備考
例 1	小学生教科書	3	日本	
例 2	小説	5	中国	

書籍リスト

	書籍種類	数量	購入地	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				



よくお問合せいただく物品の中国輸入可否表

	AIR		SEA	
	AOE：上海		POE：上海	
	外国籍(日本人含む)	中国籍	外国籍(日本人含む)	中国籍
本	50冊	50冊	200冊まで	中国以外での購入分は50冊まで 中国国内での購入分は制限なし
CD+DVD	合わせて100枚	合わせて100枚	合わせて100枚まで	中国以外での購入分はCD+DVD100枚まで 中国国内での購入分は制限なし
生米	不可	不可	不可	不可
醤油	不可	不可	可	可
茶葉	不可	不可	可	可
インスタント食品	不可	不可	可	可
酵母	不可	不可	可	可
ゼラチン	不可	不可	可	可
インスタントコーヒー	不可	不可	可	可
ジャム	不可	不可	可	可
カレールー	不可	不可	可	可
マヨネーズ	不可	不可	不可	不可
味噌	不可	不可	可	可
食用油	不可	不可	可	可
ベビー食品(動物性は不可)	不可	不可	2-3ヶ月分程度	2-3ヶ月分程度
粉ミルク	不可	不可	6kgまで免税	6kgまで
おむつ	可	可	2-3ヶ月分程度	2-3ヶ月分程度
ゼリー	不可	不可	可	可
缶詰(動物性は不可)	不可	不可	可	可
チーズ	不可	不可	不可	不可
豆類	不可	不可	不可	不可
卵・卵加工品(生)	不可	不可	不可	不可
酒(720ml)	不可	不可	免税2本、課税2本	4本
電子タバコ	不可	不可	不可	不可
小麦粉	不可	不可	不可	不可
ホットケーキミックス	不可	不可	不可	不可
香水	不可	不可	使用済の少量のみ可	使用済の少量のみ可
剣道用具	可	可	可	可
たばこ	不可	不可	免税2カートン、 課税2カートン	4カートン
キャットフード ドッグフード	不可	不可	不可	不可
猫/犬のトイレの砂・シート	不可	不可	可	可
ゴルフクラブ	2セット(26本)まで輸入可 *居留許可または外国人工作許可証 どちらか365日以上有効な期限で ご取得、初回輸入に限り1セット (13本)まで免税。(関封通関)	2セット(26本)まで輸入可 (全て課税、500元/本)	2セット(26本)まで免税 *居留許可または外国人工作許可証 どちらか365日以上有効な 期限のご取得、初回輸入に限 る(関封通関)	輸入可 (全て課税、500元/本)

本表はこれまでの実績によるもので、輸入通関時に量の制限や輸入不可になる場合もございます。予めご了承ください。

食料品については、内容物や原材料表記、パッケージの絵柄等により税関検査時に輸入不可となる場合もございます。